



アフリカ・ソフトパワーキャラバン
SUPER JAPAN in Cairo
(2027年1月21日～23日)

実施要項

日本貿易振興機構（ジェトロ）

カイロ事務所

2026年8月

1 | 募集要項

時期	2027年1月20日（水）～1月24日（日）
募集人数	定員15社程度 ※参加希望者が定員を上回る場合、現地協力機関と相談のうえ、選考させていただくことがあります。
募集対象	エジプトの若年層市場の取り込みに関心のあるポップカルチャー分野、消費者向け商品関連を取り扱う日系企業
主催	日本貿易振興機構（ジェトロ）カイロ事務所
参加費用	実費： ◆参加者様のご負担となる費用： ・カイロまでの往復航空券・移動費（ホテル⇄空港間）・査証代・飲食代（公式行事としての交流会やレセプション等を除く）・海外旅行保険・ホテル宿泊料・予防接種代 等 ◆JETROが手配・負担する費用： ・JETROが指定する集合場所から訪問先へ移動するための専用バスの費用 等 ※フライト、海外旅行保険、宿泊先ホテル等は各自でご手配ください。
言語	英語（日英通訳のご用意はありません。先方の使用言語がアラビア語の場合のみ通訳手配予定。デモデー期間中は英語・アラビア語を解するアシスタントを手配予定。なお、事務局からの案内は基本的に日本語のため、参加者は日英両言語を解することが望ましい。）
形式	現地集合・現地解散型
主なプログラム内容	・カイロ市内の市場視察 ※1月21日（木）予定 ・クリエイティブ産業、インフルエンサー、輸入代理店等との交流会（情報交換/商談） ・デモデー「Super Japan in Cairo」の実施

2 | ミッション行程 スケジュール（予定）

1月20日（水）	1月21日（木）	1月22日（金）	1月23日（土）	1月24日（日）
 カイロ着 【現地集合】	・ブリーフィング ・企業・市場視察（ポップカルチャー産業、食品、一般消費財など）	終日 Super Japan In Cairo DAY1 @GrEEK Campus クリエイティブ産業関係者、インフルエンサー、輸入代理店等との交流会（情報交換・商談）を並行して実施	終日 Super Japan In Cairo DAY2 @GrEEK Campus クリエイティブ産業関係者、インフルエンサー、輸入代理店等との交流会（情報交換・商談）を並行して実施	カイロ発 【現地解散】 
【ジェトロ手配・負担】				
	・移動車両 （集合場所⇔移動先）	・移動車両 （集合場所⇔移動先）	・移動車両 （集合場所⇔移動先）	
【参加者の各自手配・負担】				
・航空券 ・査証代 ・市内交通費（空港→ホテル） ・飲食代 ・ホテル宿泊	・飲食代 ・ホテル宿泊	・飲食代 ・ホテル宿泊	・飲食代 ・ホテル宿泊	・市内交通費（ホテル→空港） ・飲食代 ・航空券代

3 | Super Japan in Cairo コンテンツ（予定）

<ミッション参加企業向け>

Exhibitors Zone【展示】 全社

ミッション参加企業様によるミニブースを設置します。
自社紹介や消費財等の製品展示、輸入代理店による即売、サンプリングなどのマーケティングに活用可能。

★参加特典：アンケート調査

来場者に対するアンケート調査をジェットロが一律実施。ミッション後、参加企業の皆様に共有します。

Event Stage【企画】 希望制

スペシャルライブや現地アニメファンコミュニティによるコスプレ大会などの企画を実施。
ミッション派遣参加企業によるPRイベントを実施可能です。※申込時に提案募集します

Workshop Area【企画】 希望制

アニメ・マンガ制作ワークショップやイラストコンテストなど来場者体験型の企画を実施。現地発のオタクコミュニティ発案の企画ほか、ミッション参加企業発案のによるPRイベントを実施します。

※申込時に提案募集します

<その他のゾーン>

Otaku Zone【展示】

現地オタク・ファンコミュニティによる展示スペース

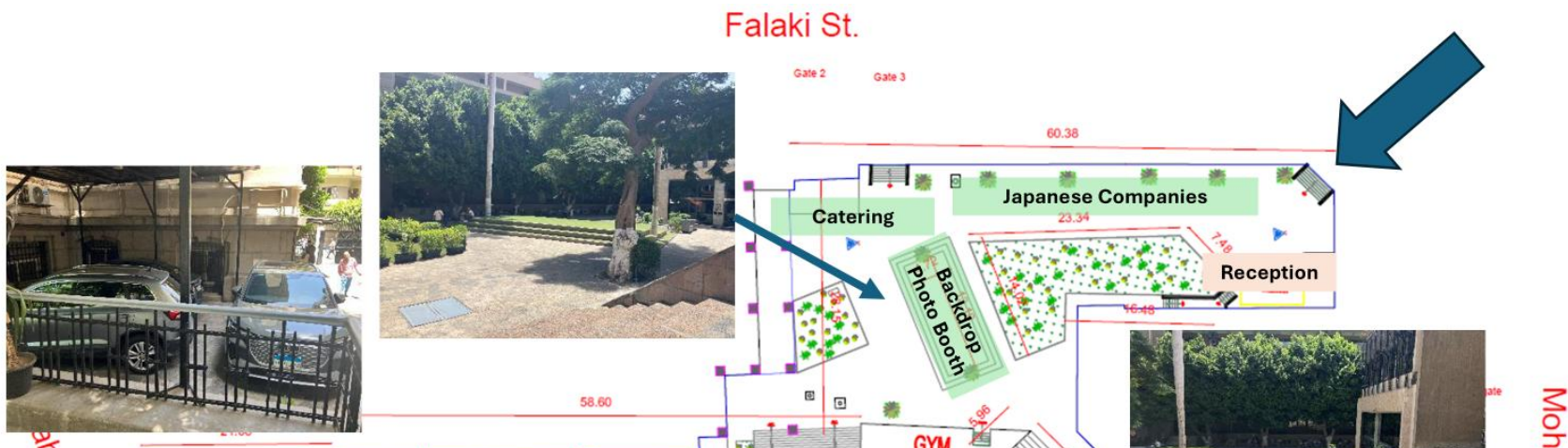
Catering Zone【体験】

日本食体験や、輸入代理店による販売ができる
試食提供ゾーン。

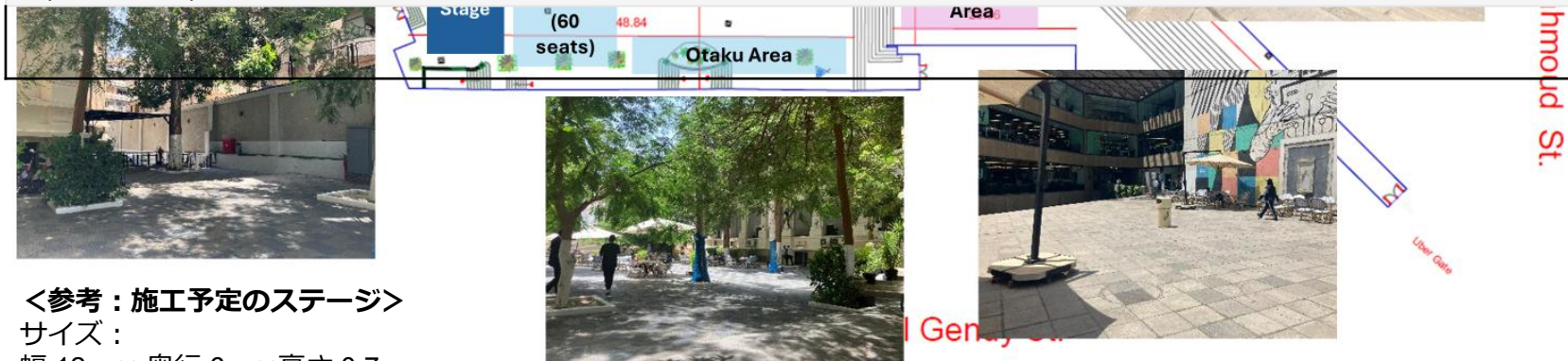


4 | Super Japan in Cairo 会場図 (予定)

会場 : The GrEEK Campus Downtown (<https://www.thegreekcampus.com/>)



The next Super Japan is scheduled to take place on January 22-23. We will share further details with you as soon as they are finalized. In the meantime, we hope you will consider participating in the event and exploring business matching opportunities with Japanese companies.



<参考：施工予定のステージ>

サイズ：

幅 12m × 奥行 6m × 高さ 0.7m

(高さは地上から壇上まで)

音響設備、大型スクリーン (8m×3m)
の設置を予定。

※変更の可能性がございます

5 | 2025年度「Super Japan in Cairo」開催概要

- ジェトロは2026年2月6日～7日、第1回「Super Japan in Cairo」をThe GrEEK Campus Downtownにて開催。3,000人以上が来場。
- イベントに合わせて**日系企業15社**が参加するミッション団をエジプトに派遣。クリエイティブ産業、出版、飲食・食品販売などの分野のエジプト企業およびエジプト知的財産庁（EGIPA）を招き、商談や意見交換を実施したほか、市場視察も行った。



「Super Japan in Cairo」会場の様子（左）と展示エリア（右）



「Super Japan in Cairo」ステージイベントの様子



ミッション団のアニメショップ視察の様子

6 | エジプト渡航に際してのご案内

集合場所となるホテルについて（予定）

カイロ市内ホテル（Ramses Hilton）

<https://www.hilton.com/en/hotels/cairhtw-ramses-hilton/>

※セキュリティ・移動等の都合から、**本ホテルのロビーを各日程の集合・解散場所とする予定です。**

査証について

日本国籍保有者は、エジプトに入国するためには査証を取得する必要があります。査証は以下のいずれかの方法で取得することができます。

- (1) 事前にエジプト国外所在のエジプト大使館や総領事館で取得。
- (2) カイロ空港などへの到着時に取得（一般旅券所持者のみ対象。復路航空券の提示を求められる場合あり。滞在可能な期間:1か月、手数料:30米ドル（現金をご用意いただくことを推奨します。お釣りが出ないので注意）、必要な旅券の残存有効期間：6か月以上。2026年8月現在）。
- (3) オンライン上で申請、クレジットカードで支払いを行うe-Visaによる申請（30米ドル、一般旅券所持者のみ対象）。利用にあたっては、事前にe-Visaポータルサイトをご確認ください（<https://visa2egypt.gov.eg>）。

安全情報について

本ミッションを安全に遂行するため、以下の外務省の「海外安全ホームページ」や在エジプト日本国大使館発行の「安全の手引き」（2025年8月版）にしっかりと目を通して、万全の準備を整えたうえで、ご参加ください。https://www.eg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/r_safety_handbook_2.html

7 | 宿泊先ホテル一例（参考）

各日程の集合・解散場所は安全対策・運営上の観点から「Ramses Hilton」とする予定です。
別のホテルに宿泊する場合、集合場所までの移動は各自でご手配ください。以下、集合場所ホテルおよび近隣ホテルの一例です。

1. Ramses Hilton (集合・解散場所 ※予定)

<https://www.hilton.com/en/hotels/cairhtw-ramses-hilton/>

2. Intercontinental Cairo Semiramis

<https://www.ihg.com/intercontinental/hotels/us/en/cairo/croha/hoteldetail>

3. Steigenberger Hotel El Tahrir Cairo

<https://hrewards.com/en/steigenberger-hotel-el-tahrir-cairo>

4. Novotel Cairo El Borg

<https://all.accor.com/hotel/6600/index.en.shtml>

8 | 注意事項・免責事項

■ 注意事項

1. 本ミッションは、**現地集合・現地解散型**です。集合場所までの往復移動手段（航空券・タクシー等）の手配及び費用は参加者様のご負担になります。その他の費用詳細については、P.2の「参加費用」の項目を改めてご確認ください。
2. 集合場所は、カイロ市内ホテル（Ramses Hilton）となる予定です。移動のためのバスは全て同ホテル発着となります。他のホテルにお泊りの際には、各自集合場所ホテルに集合ください。
3. 参加希望者が定員を上回る場合、現地協力機関と相談のうえ、選考させていただくことがあります。また、エジプトでの自社のビジネス展開を目的とした参加に限らせていただきます。
4. **訪問先・視察先等及び各日のスケジュールは現時点での予定であり、変更の可能性がございます。**タイムスケジュール詳細は、確定次第、ミッション参加者に送付します。
5. 本ミッションの視察先や訪問先において、参加者個人で行動されることは原則として認められません。主催者側による引率の指示に従って行動をお願いいたします。
6. 視察先企業との競合上の理由により、一部の参加者に対して特定の視察先への訪問が許可されない場合がございます。
7. 申し込みフォームにご記入いただく情報のうち、「参加者ご氏名」、「貴社名」、「ご所属部署名・役職」及び「貴社事業概要」については、ミッション催行時の交流用に参加者リストとして交流先に提供いたしますことを予めご了承ください。
8. ミッション期間中、メディアの取材が入る可能性がございます。また、「貴社名」についてはプレスリリース等で公開いたしますことを予めご了承ください。

8 | 注意事項・免責事項

■ 注意事項

9. エジプトでは、日本と比較して医療体制が不十分のため、状況によっては先進国などへの移送が必要な場合もあり得ます。不測の事態に備え、海外旅行傷害保険への加入をお勧めいたします。
10. ジェトロでは、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難・携行品損害、疾病治療費用等につき、一切負担できかねます。
11. ジェトロからのご参加確認及び催行決定の通知を受け取ったのちに、航空券等の手配を開始されることをお勧めいたします。決定通知が発出された場合であっても、ジェトロは、安全対策、感染対策等の諸般の事情に鑑み、催行をキャンセルすることができ、その場合であっても、ジェトロは一切の責任を負わないものとします。
12. 本事業の成果把握などのためにジェトロが実施するアンケート等に必ずご協力ください。ご協力いただけない場合、次回以降のジェトロ事業へのご参加をお断りする可能性がございますので予めご了承ください。
13. 参加者の企業名や本事業結果および各種調査結果について公表させていただく場合があります。
14. 現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。
15. 本申込書に関する法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
16. 本申込書に関する法律関係に起因又は関連して紛争が生じる場合には、東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄とします。

8 | 注意事項・免責事項

■ 免責事項

1. 戦乱、暴動、天災地変などにより本ミッション参加者が死傷し又は携行品が損壊した場合であっても、ジェトロは一切責任を負いません。
2. 戦乱、暴動、天災地変、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、勧告その他、現地情勢等の急な悪化や変更など諸般の事情に鑑み、ジェトロが本ミッションの中止又は延期を判断した場合において、予約されたホテル、航空券等のキャンセル料等の経費その他の損害をジェトロが補填することはいたしません。
3. 本ミッションは、参加者の安全・健康の確保について確認がとれた状況下での開催を前提としています。外務省による治安情勢等の変化による渡航中止や退避の勧告に必ず従います。なお外務省による勧告によらずとも、現地政府の要請や現地情勢等の急な悪化や変更など諸般の事情に鑑み、ジェトロの判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により実施できなくなる可能性がありますので予めご承知おきください。
4. 新型コロナウイルスおよびその他疫病の感染拡大防止策として開催地への入国や本ミッションへの参加に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、申込者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、ジェトロはこれを負担しません。
5. 本ミッション参加中に体調不良となった場合、現地での感染防止対策、情報提供に関しまして、ジェトロは最大限のサポートはさせていただきますが、現地での新型コロナウイルス等感染症への感染・発症リスク、現地での治療・隔離措置などに伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴いかかる費用・損失などに関しては一切補償できませんことをご承知おきください。
6. 本免責事項に明示的に定めるほか、ジェトロは本ミッションに起因又は関連する損害について、ジェトロに故意又は重過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。